

伊予市

じんけん教育

一人ひとりの人権が尊重される
明るい伊予市をめざして



2024

No. 45

■編集・発行
伊予市教育委員会
愛媛県人権教育協議会伊予市支部
〒799-3113 伊予市米湊 820番地
TEL 089-982-5155 FAX 089-982-5156

様々な人との関わりの中で、豊かな感性を育む

なかむら保育所

本園は、幼稚園、小学校、公民館が隣接しており、地域の方との関わりが自然に生まれる環境にあります。子どもたちが様々な人との触れ合いの中で、心豊かに過ごせるよう、日々交流の場を大切にしたい取組を進めています。

夏祭りって楽しいね

中村地区公民館からのお誘いで北山崎夏祭りに参加しました。

会場に着いた途端、地域の方が「おいで。一緒にゲームしよう。」と温かく受け入れてくださいました。そして、輪投げや的あてなどを楽しむ中



【みんなで元気に体操したよ】

で、一人ひとりに合わせてルールや方法も優しく教えていただきました。子どもたちは、すぐに心を開き「どこから投げらん？」と地域の方との会話も弾みました。出し物の発表では、体操を披露しました。温かな声援をもらって、楽しく表現できました。

今回、夏祭りに参加させていただいたことは、温かな地域の方と触れ合う機会となり、子どもたちにとってかけがえない経験となりました。

祖父母参観日にて

今年こそは…とようやく実施できた祖父母参観日。コ罗纳禍の影響で久しぶりにおじいちゃん、おばあちゃんと会った子どもたちもいました。

「前回りができるように頑張ったよ。」と鉄棒を披露したり、「こんなに大きくなったよ。」と背比べをしたりする微笑ましい姿が見られました。

おじいちゃんや、おばあちゃんに肩たたきをしたり、お礼



【おじいちゃん おばあちゃん、いつもありがとう】

に抱っこをしてもらったりしたことは、子どもたちにとって楽しい経験となりました。おじいちゃんやおばあちゃんと触れ合う中で、優しく穏やかな気持ちになり、素敵な一日を過ごしました。

お茶会に参加したよ

幼稚園との交流の中で、5歳児の行事として行っているお茶会に参加しました。

お茶の先生の話に緊張した面持ちで聞き、お茶を飲むお客さんと、お茶を運ぶお運びさんに分かれます。初めての事ばかりで緊張していた子どもたちでしたが、今まで交流



【初めてのお茶会、少しドキドキしたよ】

してきた幼稚園の友達と一緒にということでも少し安心したようでした。

幼稚園の友達と一緒にのグループになり、「お茶碗を運ぶときは、こつやつて持つんよ。」と教えてもらったり、「お菓子の名前は何にする？」と一緒に考えたりする姿が見られました。友達の姿から学ぶこともたくさんあり、「お先に。」「どうぞ。」の言葉も次第に大きな声で言えるようになりました。

また、初めての抹茶をおおるおする口に含む子どももいました。お茶の先生や幼稚園の友達に「大人の味なんよ。」と言われると、飲めたことが誇らしいようでした。

保育所に戻ってくると、他のクラスの保育士や年下の友達に「お茶は苦かったけど、おいしかったよ。」と笑顔で報告する場面もあり、貴重な体験ができました。

来年度に向けて

保育所、幼稚園が一つになり、「きたやまさき認定こども園」としてスタートします。今年度の交流保育によってつながりが広がり、4月からの小学校やこども園での生活により期待が高まったようです。

今後、地域の方との温かい関係が深まるよう、地域に開けた園づくりに取り組みます。様々な人と関わっていく中で、子どもたちが自分らしさを発揮し、豊かな感性を育てていけるよう、一人ひとりを大切にしたい保育の充実に努めていきます。



【うまくできるかな】

小学校における人権・同和教育の取組 郡中小学校

本校は、令和4年度で、統合75周年を迎えました。児童数は現在1000人を超え、愛媛県の中で一番大きな小学校です。「自分も周りの人もかけがえない存在であることを自覚し、

具体的な態度や行動に表すことができる児童の育成」を人権・同和教育の目標に掲げ、人権・同和教育を中心に据えた学校づくりに取り組んでいます。現在の日本には、同和教育をはじめとして、解決していかなければならない様々

な人権問題があります。本校におきましても、学年に応じたテーマを設定して、6年間を見通した人権・同和教育を進めています。

1年生では、「大切な自分、異学年交流」、2年生では、「大切な家族・命、高齢者との交流」、3年生では、「大切な仲間・友達、かけがえないふるさと」をテーマに全ての教科で人権に視点を当てた授業をしています。

4年生では、障がいのある



【2年生の授業の様子】



【4年生の交流会の様子①】



【4年生の交流会の様子②】

方への理解を深める学習を進めています。視覚に障がいのある方との交流会では、東京から伊予市に引っ越しして来て、郡中小の児童や卒業生の温かい声掛けに、心が明るくなり、その時から生活が変わったというお話を聞かせていただきました。先輩たちの素晴らしい姿を受け継いでいきたいと思つとともに、「これから学び続け、人の役に立ちたい」という思いを多くの児童がもちました。車いすランナーとの交流会では、何事も考え方次第、思いをもち続けることや心のバリアフリーが大切であることなど、今後の生き方につながることをたくさん教えていただきました。「自分も

前向きにがんばりたい」という思いを強くしました。様々な交流活動を通して、「障がいがある人はかわいそう」「たいへんだ」という安易な捉え方を変え、対等な立場で互いを尊重し合い、共生していく社会の在り方について学び合っています。

5年生では、伊予市全体でも取り組んでいるハンセン病問題について学習し、今もなおふるさとに帰ることのできないハンセン病療養所入所者の存在を知り、ハンセン病と闘った人々の思いや生活にふれ、正しい知識を得ます。そして、知識を得るだけでなく、差別を引き起こす要因が私た



【5年生の授業の様子】

ちの心の中にあることに気が付き、差別をなくすため自分たちにできることは何かを考えたいきます。

6年生では、社会科や総合的な学習の時間の中で同和問題について学習します。同和問題学習「百年のバトンを受け継いで」の授業では、水平社伊予支部設立から百年の節目に、全ての人々が大切にされるように、平等に光を当てられるようにという「人の世に熱あれ、人間に光あれ。」の水平社宣言の意味を考えました。差別を許さない、差別に立ち向かっていく一歩を踏み出すことが大切であることを理解しました。これまでに人



【6年生の授業の様子】

権獲得のために闘ってきた先人の生き方から、差別やいじめを解消するためにはどうすればよいか、自分のこれからの生き方に生かしていきます。

このように子どもたちは、学習を通して人権問題についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識を高めています。さらに地域や保護者の方々には、子どもたちの学びがより確かなものとなるようにバックアップしていただけるよう働き掛け、連携を図っています。

また、郡中小学校では、大人も人権について、子どもたちと共に正しく学んでいくことが必要と考え、人権・同和教育参観日を開催するとともに、参観のしおりを各家庭に配布し、授業参観後の感想を集めています。授業内容について各家庭で話し合う機会をもち、親子で人権感覚を高められるようにしています。

今後も、地域、保護者、関係機関の皆さんと連携を図りながら、子どもたちの人権感覚を高める教育を進めていきます。

差別をなくす立場の仲間の輪を広げるために 港南中学校

はじめに

本校は、三つの小学校区で構成される生徒数647名、学級数20（特別支援学級3含む）の中規模校です。本校の生徒は、学習態度が真面目で、様々な活動に積極的に取り組んでいます。しかし、相手のことを否定するような言動をしたり、それが原因で人間関係のトラブルに発展したりするところがあります。

そこで、ただ知識として人権・同和教育の学習を進めていくだけではなく、身に付けた正しい知識を正しく伝え、正しい行動へと結び付け学びを重視しています。差別解消に自ら進んで努める生徒の育成を目指して、日々の教育活動を進めています。

授業での実践

3年間で段階的・系統的に同和問題をはじめとする様々な人権問題を題材に授業を実践しています。



【授業における話合いの様子】

第1学年

「人権とはどういうものなのか」を再度確認することから始めました。そして、人権獲得の歴史について学びました。さらに、町の様子を描いた絵を見て、人権尊重の視点から問題があると考えられるところを見付けることで、正しい知識を知り、正しく判断し、行動することができるようになりました。また、学校生活を振り返る中でいじめをなくすために何をすべきかを考え

る授業を行い、さらなる人権意識の向上を目指して学習を進めています。

第2学年

「教科書無償運動」について学び、先人が差別と闘ったことで、今自分たちが使っている教科書が無償になったことを知るとともに、正しいことを正しく伝えることの大切さを学習しました。さらに、「識字学級」について学び、資料「夕やけが美しい」から、北代色さんが手紙に書いた「夕やけを見てあまり美しいとは思わなかったけれど、字をおぼえて、本当に美しいと思うようになりました。」という言葉がありました。その言葉から、生活だけでなく、自分自身の文化・感情・感性を取り戻した瞬間であることを感じ取りました。差別に対する強い憤りとともに差別をなくす思いを強くさせ、差別をなくす側に立つ生徒を育てています。

第3学年

「水平社宣言」について学び、本気で差別解消に向けて行動することが大切であることを実感しました。また、「結婚差別」について学び、不合理な差別に対する憤りをさらに強くし、自分たちが差別をなくすという思いをより強くしました。自らが差別をなくす側として実際に行動に移すことができるように、議論を進めています。



【人権委員による人権劇上演の様子】

人権委員会の取組

人権委員が市の講座や学習会に進んで参加し、様々な人権問題について学習しています。一昨年度は、鬼北町(旧日吉村)の武左衛門一揆記念館を訪問し、武左衛門一揆における人々の思いやその後の旧日吉村の人々の取組について学びました。学んだことをプレゼンテーションにまとめ、発信することで、全校生徒の学びにつながりました。昨年度と今年度は、全校生徒に向けて人権委員が人権劇を演じ、考えたことを話し合いました。

さらに、地域啓発活動の一環として、人権標語イラストカードを入れたポケット



【全校生徒が作成した人権啓発ティッシュ】

トティッシュの配布活動を行いました。まず、全校生徒一人ひとりが自分の作った人権標語とそれに合わせたイラストを描いたカードを作成し、そのカードをポケットティッシュの中に入れ、様々な機会を捉えて地域の方々に配布しています。地域の方々に届けるカードを作成することで、自分の思いを多くの人に伝え、人権意識を高める取組を行っています。

おわりに

正しい知識を獲得するのみにとどまることなく、実際に行動に移していきたいという考えのもと、自発的に学ぶ機会を見付け出し、進んで学習していこうとする生徒も育っています。また、人権委員の活動にも、多くの教員が関わり、人権・同和教育に真剣に取り組む教員の意識が向上してきています。正しい知識を得るだけではなく、思いを伝え合い、その後の行動に生かしていけるよう学校全体で取り組んでいきたいと思ひます。

学びあい、つながりあう双海 双海地区公民館

新型コロナウイルス感染症5類移行に伴って、各行事がコロナ禍前に戻りつつあります。双海町の人権 同和教育の啓発活動もほぼ従来の形で実施できました。活動の中心は「ふれあい研修会(地区別人権・同和教育学習会)です。



【双海中学習会】

令和5年は、水平社伊予支部設立100周年の年にあたりました。ふれあい研修会の中で伊予市教育委員会が制作した動画メッセージを上映し、伊予市での人権・同和教育の取組の様子を知っていただきました。また、双海中学校ではふれあい研修会の講座とし

て、3年生を対象に啓発ビデオ「あなたに伝えたいこと」を視聴して、現代の同和教育について考えてもらいました。続いて「伊予市の米騒動から水平社伊予支部設立の歴史」を知る学習も実施しました。

【中学生の感想(一部抜粋)】

僕は以前にも部落差別の学習をしました。が、正直もうほとんどの部落差別や同和教育などはなくなっているかと思っていました。部落差別の学習をするまでは、部落という言葉も知らなかった。で全く意識していませんでした。しかし、このような無知な状態でSNSなどの間違った知識を得てしまうと、簡単にその知識を信じてしまうので、どんどん差別意識が広まっていくと思いました。僕は、この前と今回で得た正しい知識を周りに広めていくことが大切で、自分のできることをしたいです。



【小学校人権参観日】

また、ふれあい研修会実施の課題として、30代、40代の参加が少ないことがありました。そこで各小学校の人権参観日の参観授業・人権集会の後に保護者対象に実施させていただきました。その結果、双海の子育て世代にたくさん参加していただくことができました。これで小学校区別の実施も含めて、すべての年代に参加していただくことができました。実施後の感想からも自分事としてとらえ、真剣に考えていただいている様子がわかりました。

【保護者の感想（一部抜粋）】

今回のテーマ「ヤングケアラー」については、最近「ニュース」に取り上げられていたり、書物や記事などを読んだりして、そうゆ



【小学校区別研修会】

う環境にある子どもにどんな声かけや支援ができるのか、ということを考えてたことはありました。しかし、今回ビデオをみて核家族で父親の入院という、我が家でもあり得る様子を目の当たりにして思わず、うちでもこんな事がないとは言えない。その時、子どもたちが「助けて」と言える環境や教育をしているだろうか、という反省をしました。また、子どもが遠慮して、自分の夢をあきらめてしまうことがあるということが怖くなりました。

自分のことはもちろん自分でやるけれど、助けてほしい時には言える、そんな信頼関係をもつ一度見つめなおす機会となりました。



【民生児童委員研修会】

また、同様のテーマで民生児童委員・主任児童委員の定例研修会や自治公民館別の研修会も実施しました。

【参加者の感想（一部抜粋）】

人権ビデオをみて、苦しんでいる人が苦しいと言っこの難しさ、しんどさがどれほど大きいものなのかということが肌で感じられました。しんどいことをしんどいと言っものはものすごくエネルギーがいることです。だからこそ、私自身が、子どもたちにとって「しんどい、辛い、大丈夫じゃない」を打ち明けられる存在でありたい。



【自治公民館研修会】

参加層は増えましたが、まだまだ決まった人（公民館役員等）の参加になっているところもあります。今後はいかに参加したことのない人たちに参加してもらおうかが課題です。そのためには、自治公民館長さんに、個別に参加していただけるよう声掛けして、働きかけたり、自治公民館別の研修会をもっと多く希望していただいたりして、参加しやすい会場確保に努めていきたいと思えます。

必要。子供のいない地域、引きこもり老人集落はどうあるべきか。ただボツンと一軒家になっても学ぶこと、知ることは必要なのに、つながりは人口減少以上に希薄化しています。

第25期オピニオンリーダー養成講座

オピニオンリーダー養成講座の続報です。

◆第3講 10月5日（木）

テーマ／子どもたちの多様性を可能性に（3）

ー見方が変わればー

育ちが変わるー

講師／相原勝（市教育委員会 学校教育課指導主幹）

会場／双海中学校

発達障害とは、勉強や人の関わり方、運動の力などの発達のバランスに課題があり、得意なことと苦手なことの差が大きく生活の中で困ること。

支援のポイントは、支援される側の立場で考えることが重要。

○怒りや不安、困難等、気持ちを受け止める。

○活動は一つずつ見通しを持たせる。



【第3講】

愛着障害とは、特定の人の情緒的な絆を結ぶことができなかつたために問題を抱えている状態のこと。子どもだけでなく、大人も抱えていることがある。

子どもの脳の発達とは、両親又は養育者等が愛情をもって

- 問題を起こささない経験の積み重ねを大切に。
- 曖昧さは禁物、対応ははっきりと。
- してほしいくないことは、一貫性をもって対応する。

子どもを大事に育てることと、それに対して子どもが反応することの相互作用が関係する。

子育てにおける愛情の3要素

- 目と目で向き合ふこと
- 手と手で触れ合ふこと
- 子どもに微笑むこと

愛着形成のために必要なことは

○子どもの愛情行動に気づき、受け止め、子どもの気持ちに共感的に寄り添う。

○子どもが「一緒に楽しんで、見ていて」という欲求を向けてきたとき、可能な限り応えて子どもを見守る。

「セルフエスティーム」とは、自己肯定感、自尊感情とも言われ自分の価値や能力について、自分自身は価値がある、有能な存在であると感じること、または態度のことであり、子どもの育ちに大きく左右する。肯定的な行動支援は

- よさに目を向ける。
- 具体的な言葉で「やる気」を引き出す。

○「自己選択・自己判断・自己決定」の機会を豊富にする。

○「ほめる、認める」そして「共に喜ぶ」。

子ども一人ひとりの特性や場面に応じて発生する困難さを取り除くための、個別の調整や変更を「合理的配慮」と言う。学校や幼稚園・保育所では、本人や保護者との合意を図りながら、検討・決定している。

【受講者の感想（一部抜粋）】

「発達」と「愛情」について、理解が深まりました。理解していても、我が子には感情が先に立ち、思うようにならないことも多くあります。

それでも、「子どもの行動には理由がある。」ということとを、肝に銘じて子育てに頑張っていきたいと思えます。

◆第4講 12月5日(木)

テーマ/みんなを使ってみよう! やさしい日本語

講師/高橋志野 (愛媛大学)

国際連携推進機構

国際教育支援センター教授

「やさしい日本語」とは、外国人がわかるように調整した日本語のことである。

阪神・淡路大地震において、外国人の亡くなった人は人数比、日本人の1.8倍、けがをした人は2.4倍という被害者の違いが出た。日本語が分からなかったために、外国人に被害が多かったため、これが、やさしい日本語が生まれたいきっかけになった。



【第4講】

日本において情報弱者である外国人に対する情報提供は、多言語化が理想(緊急時において是不可欠)だが、完全な多言語化は困難である。そこで、やさしい日本語が情報提供の選択肢の一つとなった。

日本に住んでいる外国人は、英語がわかる人約44%、日本語が分かる人約63%である。外国人がみんな英語が分かるわけではないので、苦手な英語で話すより、やさしい日本語でコミュニケーションをとることが重要である。

外国人にとって難しいこととは、次のようなものである。

- 敬語 (尊敬語・謙讓語)
- 擬音語・擬態語
- 漢字
- 外来語
- 方言

ただし、その人がよく聞くと思われることは、知っておいた方がよいと思われることは、そのまま使って、その後やさしい日本語で説明す



【グループ活動に取り組む受講者】

ることが大切である。例えば、

- 余震↓あとからくる地震
- 炊き出し↓あたたかい食べ物をつくってみんなに配る
- 予防接種↓病気になるらないようにするための注射

やさしい日本語にするためには、難しいことばを使わないことと、「はさみの法則」を使うと効果的である。

- はさみで言う
- さいごまで言う
- みじかく言う

やさしい日本語は、外国人だけでなく、幼児・小学生・

中学生にも理解しやすいことばであり、子どもの人権を守るための日本の大きなツールでもある。

【受講者の感想(一部抜粋)】

阪神・淡路大震災の被害状況を見てみると、日本語が分かる外国人でも、敬語やふだんあまり使わないような日本語で説明があっても理解できないこともあるんだと考えさせられた。

やさしい日本語は、外国人だけでなく、子どもにとっても理解がしやすく、すてきな日本語だと学んだ。

学んだことを、これから人と関わるときや生活するときに気を付けて使っていくようにしたい。相手に合わせて言葉を使えるようになりたい。



◆第5講 2月5日(月)
テーマ／部落解放の歴史
講師／宮岡真司

(郡中小学校校長)

人は見た目だけじゃなく、違うことが当たり前。関心を持つことで相手を理解できる。

人権尊重とは、「そこに、あなたがいることを、私は認めていますよ。」を行為として行うことである。

いじめは差別。差別は命を奪う。差別がなくならない理由は、無関心である。



【第5講】

平成28年に「部落差別解消推進法」が施行された。この法は、部落差別が存在することと、情報化の進展により部落差別に関する状況の変化が生じたことを明記した。部落差別の解消は日本の国民的課題であり、差別される側でなく「差別する側」の問題である。人々の無理解・無関心が問題解決を遅らせている。国民一人一人がこの問題に対する理解を深めるため、教育や啓発が必要である。

部落差別は、長い歴史の中で支配の仕組みとして利用され、江戸時代に固定化され、強化された。その後、明治時代に解放令で身分制度を廃止したにもかかわらず、新たな身分秩序により、経済的な問題や就職・教育の機会均等の問題が残り、人々の誤った見方や偏見はより強められた。

日本で最初の人権宣言といわれる「水平社宣言」の中で、部落差別解消を訴えてから、

約100年。今こそ、一人ひとりがこの問題に関心をもち、迷信や偏見に惑わされず「これっておかしいのでは？」と気付く力をもつことが大切である。

間違ったことに「同調しない」態度を示せるように、正しい理解と行動力を身に付ける必要がある。

なぜ学び続けているのかを考えてみると、子どもたちに差別をしない姿を見せるために学んでいる。人権を大切にしているかっこいい姿を見せたい。

【受講者の感想(一部抜粋)】

○ 部落差別のお話も印象に残ったのですが、その前にお話された、「同じものを見て、見え方、感じ方、考え方が違う。」「関心を持つこと、関わることで相手を理解する」という言葉がとても印象的でした。周りの方々に寄り添える人になりたいと思いました。

○ 部落差別解消に向けて、勉強していくべきだと思いましたが。子どもたちは授業の中で勉強して、自分たちで何かできることはないか考えているので、PTAとしてできることはないかを考え、無関心の人を一人でも少なくしたいと思います。

閉講式をおこないました。

第25期オピニオンリーダー養成講座に、延べ約350名の方が参加され、56名の方が修了証を授与されました。次年度の講座に、より多くの方の参加をお待ちしています。



【修了証授与】

中予地区人権・同和教育研究協議会

令和5年10月31日に、砥部町において「地域に存在する同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決を目指して、学校・家庭・地域社会が一体となった人権・同和教育を推進していくために、どのような研究主題として、中予地区人権・同和教育研究協議会が開催されました。愛育幼稚園、宮内小学校、砥部中学校、松山南高等学校砥部分校、砥部町文化会館を会場に、授業公開や実践報告を通して、人権問題を解決するための活発な協議が行われ、本市からは50名が参加しました。

就学前教育部会では、うえの保育所の野島美智代さんが、異年齢での関わりや、高齢者との関わり、動植物との関わりなど、様々な体験を通して

子どもたちの豊かな感情を育み、優しい心やいたわりの気持ち、命を大切にしようとする心の育成への取組を実践報告しました。また、学校教育部会では、中山小学校の戒能雅志さんが、小規模校の課題を踏まえた教職員の共通理解のもと、集会活動の充実を図り、家庭や地域と連携して、人権・同和教育の推進に取り組んだ実践を報告しました。さらに、社会教育部会では、伊予市こども家庭センターの土居和博さんが、子どもの人権を尊重し、本気で困難を抱えた子どもに寄り添うことに努めた支援、志を同じくして、今できる最大のチーム力を生かした支援を心掛けた取組を報告しました。



【参加者の感想（一部抜粋）】

保育所で飼育していたうさぎの世話を通して、命を大切にしようとする心が育つよう、保育士がいていねいに小さな命に関わっていることが伝わってきました。思いが自然と子どもたちにも伝わり、亡くなった今でも、保育所の一員として大切にされていることを感じました。

この経験から子どもたちも、

大切に思われ、思いやりをもって守られ支えられていることを感じ、隣接している高齢者デイサービスとの交流で、おじいちゃん、おばあちゃんに愛情をもって接することができていると思いました。

地域に密着し、幼児の人権感覚を育てるためには、職員が正しい知識を伝え合ったり、研修につなげたりすることが重要であることを学びました。

愛媛県人権・同和教育研究大会

令和5年11月7日、県下各地から学校や地域における人権・同和教育推進者が参集し、

愛媛県県民文化会館を全体会場に、愛媛県人権・同和教育研究大会が開催されました。本市からは、分科会での報告者を含め62名が参加しました。「差別の現実から深く学び、『部落差別解消推進法』の具現化を目指して、地域ぐるみで人

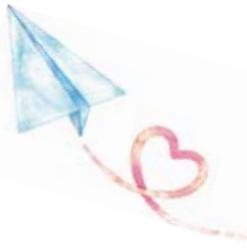
権・同和教育を推進しよう」を大会テーマに、熱心な協議が行われました。

全体会では、部落差別解消を目指す動画メッセージ作品として本市支部人権・同和教育主任会制作の「10年後の水戸社宣言」ほか3本が上映されました。

動画メッセージの作成にあたり多くの皆様にご協力いた

いただきました。いただいた熱いメッセージをもとに、今後の伊予市の人権・同和教育を推進したいと思えます。

自主活動・進路保障分科会では、伊予中学校の山之内智哉さんが、地域とつながり地域へ広げる人権委員会の活動を実践報告しました。また、社会教育分科会では、伊予小学校PTAの栗田計誠さんと上野地区公民館長の阿部道彦さんが、人権学習や地区別懇談会など同和問題解決のために、それぞれの立場で取り組んできた実践や、学びを通して抱いた自身の思いなどを報告しました。地域で共に学びつながり合う人権学習の継続を目指すことの大切さを参加者で確認し合いました。



【参加者の感想（一部抜粋）】

地域住民の子どもから大人まで人と人をつなぐ活動をしている、四国中央市関川公民館の取組にたいへん関心を持ちました。公民館で発行している館報に、人権に関する身近な話題を毎月掲載していて、疑問に思ったこともすぐに答えを出すのではなく、「自分で調べる、考える、人と話す」きっかけづくりを意識した内容となっているようです。

ネット環境が充実している時代、自分の知りたいことだけを情報として得る人が多くなっていますが、地域で様々な世代の人との関わりを増やしてくれることで、孤立せず住みやすい地域になっていくのだと思います。

一人ひとりの意識を変える学びは止めてはいけないと思います。学びを止めてしまわないように、横につながって広げる意識を持つことが大事だと思います。

第74回全国人権・同和教育研究大会

第74回全国人権・同和教育研究大会が、11月25日・26日に、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」を大会テーマに、部落差別をはじめとする様々な人権課題の解決を目指し、兵庫県・京都府・大阪府の2府1県で共同開催されました。

1日目午前中の全体会は、兵庫県明石市のメイン会場と京都府八幡市、大阪府大阪市の2か所のサブ会場をオンラインでつなぎ、「だれ一人とり残さない明日の人権教育を」をテーマにパネルトークが行われました。

その後の分科会・分散会では、各都府県の実践報告をもとに、二日間にわたり差別の解消を目指す参加者の熱心な意見交換がなされました。

【参加者の感想（一部抜粋）】

学校では、様々な人権問題に向き合い児童や生徒に寄り添った人権教育を行っていることに感動し、感謝しました。

いくら上手にしゃべっても表面上の言葉だけでは気持ちに通じない、自分の考えや思いを伝えることや、人の考えを変えることは難しいと思います。その人に対して信頼関係を結び相手の気持ちに寄り添い「心の繋がり」をもつことが大切であることがわかりました。世の中には様々な人権問題があり、一人ひとりが正しい知識を身に付ける必要があります。私自身も積極的に様々な人権学習会に参加し差別解消に取り組んでいきたいです。



知っていますか？ヤングケアラーのこと

ヤングケアラーとは

法令上の定義はありませんが、一般に、親の代わりにきょうだいの世話や家事をするために勉強や遊びなどの時間もてないなど、「本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされています。

愛媛県が行った実態調査では、小学5・6年生の約10人に1人が世話をしている家族がいることが分かりました。この中には、少しの手伝いではなく、本当は大人がすべき家族の世話などを自分の役割として毎日やらねばならない状況で、つらいと感じ生活に支障が出ている「ヤングケアラー」の子どもがいるかもしれません。

このヤングケアラーは、家庭内の問題だからこそ表面化しにくく、支援が十分に進ん

でいないという課題があります。学校や地域で孤立感を抱え我慢している子どもがいなか、その子の発するSOSをいかにとらえるか等、子どもの人権を守るための努力を払う必要があります。

伊予市では、今年度、各地区公民館主催の地区別人権・同和教育懇談会や幼稚園・学校・市職員研修会等で、ヤングケアラーをテーマにした啓発DVD「夕焼け」を視聴し、広くこの問題について理解を深めました。

【参加者感想】

ヤングケアラーについて初めて知りました。まずはこの問題を知り、子どものつらさを受け止め周りの大人がつながり支援しなければと思います。



性別を超え、誰もが愛される社会に

性別を超え個々人が力を発揮できる、多様性に開かれた社会が男女共同参画社会です。

生物学的性差とジェンダー

男だから「できる」、女だから「できない」、もしくは、その反対の決めつけをせず、男女共同参画の視点で物事を考えることが大切です。ただし、男女共同参画は何もかも男女を「同じ」に扱うことは違います。特に女性の生理的な機能(妊娠・出産)にかかわるものへの十分な配慮は必要です。性差を認め区別し、特別な配慮をすることも大切です。

女性の参画と経済の活性化

女性の経済参画が経済を活性化する(女性が活躍する)社会が、経済成長する社会になるという調査結果が出ています。働き手が減少していく社会の中、

女性の労働力に注目するようになっていきます。多種多様な意見を取り上げなければ経済発展は難しくなります。

これからの日本

1970年代半ば以降、長時間労働のため、男性は家事・育児などの家庭生活への参加が難しくなりました。一方、女性の社会参画が進まなかった原因として、「女性は家庭に」という社会意識とそれを支える社会政策・家庭政策があります。家事・育児・介護の三つは男性と女性の両方が担います。そのために、男女のワークライフバランスが大切です。

